

専門部会内規

(総則)

1. 社団法人情報科学技術協会(以下、協会)は、特定分野あるいは専門技術に関心のある 会員が研究活動を行なうために、「情報科学技術協会専門部会 (以下 SIG とする)」と称する会員組織を設ける。英文名称は **Special Interest Groups** と称する。
2. SIG の運営に関しては以下の各項による。

(目的と機能)

3. SIG の目的と機能は次のとおりとする。
 - 1) その専門分野において解決すべきテーマの設定と研究
 - 2) グループメンバー相互の情報・意見交換
 - 3) 研究成果の会誌またはシンポジウムなどにおける発表

(SIG の構成)

4. SIG は下記の構成とする。
 - 1) 担当理事 1名
担当理事は SIG の活動についての要望などを把握し、協会との調整を行う。
 - 2) 特定分野あるいは特定技術に関する複数の研究グループ。
各研究グループの構成は次のとおりとする。
コアパーソン 1名
メンバー 1名以上

(各研究グループの運営)

5. 各研究グループの運営は下記によるものとする。
 - 1) 発足：会員有志がグループの目的を明確にし、コアパーソンを選出し、担当理事に届け出るものとする。担当理事は理事会の追認を受ける。
 - 2) コアパーソンおよびメンバー資格：協会会員であること。
 - 3) 入会：いずれかの研究グループに入会しようとするものは、所定の申込書に当該研究グループが定める会費を添えて、協会事務局に提出しなければならない。
 - 4) 退会：メンバーは文書で通知することによって、任意に退会することができる。また、会費請求後1年以上経過した時点で未納の場合は退会したものとみなす。
 - 5) 会費
 - (1) メンバーは会の運営のために実費を納める。会費は開催頻度、会場費、運営費などに応じて各研究グループで協議して決めることができる。
 - (2) 年会費は入会（または継続）時に事務局に納付する。但し支払方法について特別の理由がある場合は事務局と相談の上変更することができる。既納の会費はいかなる場合でも返還しない。
 - (3) 講師招聘、資料購入など臨時支出のある場合には、予めメンバーの合意を得た上で実費を徴収することができる。
 - (4) メンバーに同伴して会合に出席するビジターの参加費は一人1回につき1,000円とし、その都度事務局に納入するものとする。但し、コアパーソンの判断で免除することができる。
 - 6) 活動の報告：各研究グループは年度末に活動報告と次年度計画とを担当理事を通じて会長に提出する。

7) 活動の終了：所期の目的を達した時は、担当理事に届け出たのち、解散することができる。

(附則)

1. 本内規は昭和 59 年 4 月 23 日の理事会において承認され、同日より発効する。
2. 昭和 60 年 2 月 26 日の理事会において、5.4 項を上記のとおり改正
3. 1990 年 12 月 18 日の理事会において、1 項の協会名を改訂。
4. 1996 年 4 月 19 日の理事会において、5 項の 4) 会費の(1)にハを追加。
5. 1996 年 4 月 19 日の理事会において、5 項のグループリーダーをコアパーソンに訂正。
6. 2011 年 10 月 18 日の理事会で改訂。 専門グループの記載を SIG に統一するとともに、その下部組織として個々の専門グループの呼称を研究グループに変更。1 項の SIG に関する記述の改訂、4 項の 1) 担当理事の職務変更。5 項 2) を 4 項 2) へ移動し、幹事を削除。5 項の 3) 入会および 4) 退会を追加。5 項の 5) 会費に関する記述の改訂と会費の扱いを追加。また、会費の項から「活動の報告」と「活動の終了」とを独立させて、5 項の 6)、7) とした。